



町長 伊藤昭宣

町政執行方針

平成十八年第一回町議会定例会初日の三月十日、伊藤町長が平成十八年度の町政執行方針、田代教育長が教育行政執行方針をそれぞれ表明し、議会や町民に理解と協力を求めました。

以下執行方針及び主要施策の内容をお知らせします。

私はこの度の任期満了に伴う和寒町長選挙におきまして、町民の皆さまをはじめ、多くのかたがたのご支援と心温まるご厚情を賜り、町政の舵取りを任せられ、和寒町長に就任いたしました。

ここに、心から感謝を申し上げますとともに、責任のより重大なることを痛感しております。

行政を取り巻く環境は極めて厳しいものがありますが、多くの皆さまからお寄せいただききました信頼と期待に添えるべく、公明正大な行政運

営に努めるとともに、藤井前町長が進めてこられました政策を引き継ぎながら、町民とともに歩む町政推進に取り組み、「町民の皆さまが元気になるまちづくり」を推進するため、全力を傾注する所存でございます。

現在、国の進める構造改革は、郵政民営化や規制改革、三位一体の改革などを柱に「小さくて効率的な政府」を実現するために取り組まれています。

とりわけ、国と地方の税財政を見直す三位一体の改革は、従来の中央集権的な行政システムを改め、住民にとって必要な施策を自己決定・自己責任によって推進できるシステムの構築をめざしており、併せて地方財政の健全化・効率化を促しております。

そのため、地方行革の一層の推進を求めており、地方公共団体においては、現下の財政状況や極めて厳しい地域経済の状況を背景に、一層徹底して行政改革に取り組む必要があるとして、集中改革プランの確実な実現を求めております。

一方、北海道が進める道州制に向けた具体策として位置

付けられている、市町村への事務・権限委譲は、今年度から屋外広告物の事務が委譲されるなど、順次進んでまいります。

道が示した新年度予算案によりますと、一般会計の規模を二兆七千六百億円前後とするとしており、道の危機的な財政難を踏まえ、行財政改革による人件費削減などで、前年度対比約六％の大幅な減額となる、超緊縮型予算となる見通しであります。このような道の歳出削減の姿勢は、補助金の削減など市町村に対する新たな負担が懸念されてまいります。

このような中、本町におきましては、町民の意思を尊重し単独の道を選択いたしました。この先厳しくとも、「和寒町が和寒町であり続けるために、一丸となつてがんばり続けよう」という町民の皆さまの意志は、これからの行政改革によるまちづくりを進める上で、何にも増して励みとなるものであります。

昨年、そのスタートの道標となるべき「第三次和寒町行政改革大綱」「新しい和寒町を創る自律・共生プラン」を和寒町行政改革推進協議会の皆さまのご意見をいただきな

がら策定いたしました。これからのまちづくりは、限られた財源を効率的・効果的に活用し、地域や住民が自らの判断と責任で地域づくりを推進していくことがより一層求められるとして、全ての行政サービスについて、そのあり方が検証されました。

一方、第四次和寒町総合計画は、平成十八年度を初年度とする後期五ヶ年の後期推進計画の策定について、和寒町総合計画審議会に諮問し、議会のご意見や町民の皆さまのご要望などをいただきながら策定され、この後期計画には、



行政改革大綱に示された各施策の視点を配慮しつつ、総合計画に示された基本構想や基本目標の実現のための、主要な事務事業が盛り込まれたので、総合的・計画的な判断の上に立ち、実施していかねければならないと考えております。

私は、今後、町民の皆さまが活き活きと暮らせるまちづくりと、安心・安全な暮らしが営まれるまちづくりに向けた政策を展開するにあたりまして、三つの目標を掲げさせていただきます。

一つは、「活気みなぎる産業のまち」

一つは、「快適に暮らせる思いやりのまち」

一つは、「活力ある教育文化のまち」

これら三つの政策目標に関わります施策、事業につきましては、「後期推進計画」に登載された事業が基本となつてまいります。その中でも、特に私が重きをおきたいと考えていますのは、産業の振興であります。

たくましい農業と豊かな農村づくりに向けて、意欲ある優れた担い手の確保や多様な担い手の育成、土づくりによる生産性の向上や安全・安心な農産物の奨励など、農家経済の底上げをして、時代に適応する農業の確立をめざします。

また、商業の振興では店舗近代化促進事業により整備さ

れた中心商店街の優位性を十分発揮できつる方策を、商業者や消費者の皆さんと模索していくことが必要と考えております。

平成十八年度の当初予算につきましては、この度の町長選挙の直後の編成であり、經常経費と継続事業費の他、国や道の施策により進められまず一部事業について計上した骨格予算といたしたところであります。

この度の選挙を通して寄せられましたご提言や、私の公約を含めました政策的、投資的経費につきましては、六月定例会において予算計上の予定とされているところであります。

農林業関係

日本の農業は、WTO農業交渉などの国際ルールに対応する重要項目の数量や上限などの関心事項が先送りされ、一段と厳しさを増す農業情勢を背景に、担い手の確保や高齢化に伴う農業者の減少、農地の遊休化など、地域農業の活力低下が懸念される深刻な状況にあり、昨年三月には「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、食料の

自給率の向上と担い手の明確化、農地の有効利用など農業政策の抜本的な改革が進められ、大きな転換期を迎えています。

特に本町の農業地帯にあつては、第四次和寒町総合計画後期推進計画及び農業振興計画を基本として、農業委員会の「建議書」や、農業振興対策協議会、農業者、関係機関等の意見を尊重し、農業経営安定化対策や後継者問題、農村地域の活性化など多くの課題がありますので、財政状況を見極めながら、和寒町農業の経営基盤強化に向けて努力してまいります。

■稲作関係

本町の基幹作目の米生産につきましては、平成十八年度米のガイドラインで、米の需要に応じた生産を推進する観点から、生産調整規模が更に拡大されて、昨年十二月二十七日に配分され、本町の平成十八年度産主食米の数量は、五千六百二十九t、目標作付面積千五十二haと面積で七十四ha、生産数量で二百五十三tの減少となつたところです。

目標作付面積は、各農家に対し作付面積の希望を調査し、調整結果を農業振興対策協議会に諮り、米生産農家のかたがたに配分を周知したところ

でございます。

いずれにしましても、米生産農家は厳しい経営状況にありますので、米の作付けガイドラインは遵守し、生産者及び農業関係者と更なる連携を図りながら、安全・安心で高品質な「売れる米づくり」を推進してまいります。

中山間地域等直接支払い制度については、農産物の生産に欠くことのできない土作り事業をはじめ、高品質米の推進、良質米生産安定対策、販売支援策などの生産者が求める支援内容を更に充実するため、生産者と農業関係者と協議を重ね、農業所得の確保に努めます。

また、食料、農業・農村基本計画の中で、平成十九年度産米からの品目横断的経営安定対策の骨格が示され、政策支援対象の限定、直接支払いへの政策、収入変動緩和政策の実施などが明確にされたことから、本町も地域担い手の認定農業者への誘導、集落営農の組織化、法人化、担い手経営安定対策の加入促進に向けて、制度の内容を理解していただくため、農業者を対象に説明会を開催するなどの周知を徹底し、関係団体と連携を図りながら積極的に取り組んでまいります。

農林業関係の主な事業 ①

- 農業振興・・・156,732千円【歳出予算グラフ 農林業費】
- 後継者育成振興奨励事業 (担い手育成モデル事業、認定農業者農地利用集積支援事業、新規就業対策事業補助、担い手研修等報償)
 - 農業高度活性化事業 (施設整備及び機械導入補助)
 - 稲作振興対策事業 (稲作振興協議会補助、高品質米出荷対策事業補助)
 - 畑作振興対策事業 (野菜組合連合会補助、野菜価格安定事業補助)
 - 農家経営安定対策 (各種農業制度関連資金利子補給補助、農業災害資金利子補給補助、平成16年度台風被害支援利子補給)
 - 農地流動化活動事業 (農用地利用改善組合活動補助)
 - 中山間地域等直接支払事業 (中山間地域等直接支払交付金)
 - 農村振興地域整備計画策定事業 (農業振興地域整備計画策定事業) 【新規】

厳しい財政事情ではありま
すが、農業高度活性化事業後
継者育成振興奨励事業、農業
経営安定対策事業等の補助な
ど、農業振興対策事業を本年
も継続し、事業の実施にあた
っても、農業者、JAとも十分
連携を図りながら、農家経営
安定化につながるような施策
を講じてまいります。

■土地改良関係
土地基盤整備は、農業経営
の基礎となるもので、本年は
地域水田農業支援緊急整備事
業（パワーアップ事業）で、
和寒中央地区四百二十六・六
haが事業採択になりまして、
暗渠、区画整理などの調査設
計を実施いたします。



▲土地基盤整備現場

また、経営体育成基盤整備
事業和寒地区については、暗
渠、客土二百四十haの計画樹
立費を予算計上し、採択に向
けて作業を進めてまいります。
なお、本町の推進するパワ

ーアップ事業は、道の農業振
興策の内容を見直しで、新たな
制度として策定が見込まれ、
現在のところ負担割合などに
ついて明確化されていないこ
とから、町負担を10%として
予算計上しておりますので、
ご了承願います。

■畜産関係
町単独事業の「資源循環畜
産環境整備事業」を平成十七
年度をもって廃止させていた
だき、内容を見直しの上、農業
高度活性化事業に統合し、支
援してまいります。



▲三和牧場入牧

三和牧場使用料は、昭和五
十八年より据え置いています
が、本年度から一日一頭あた
り一律利用料百六十円に改定
をすることで、条例改正をお
願いしているところでありま
す。また、酪農家にとっては、
脱脂粉乳・バター製品などの

過剰在庫で生乳の生産調整を
行い、低能力牛の整理を進め
ていることから、良質牛の飼
育が大切でありますので、受
精卵移植事業の補助や草地改
良事業の支援、酪農ヘルパー
支援は、継続して実施いたし
ます。

■林業関係
町有林、民有林の造林、除間
伐などの地域個別調査を行
い、施策を計画的に実施する
など、適正な維持管理に努め、
環境保全や水源かん養のため
の森づくりを進めるうえで
も、国や道とも連携した、二十
一世紀北の森づくり推進事
業「や、除間伐推進事業」など
を活用しながら、森林育成に
努めてまいります。

町民の貴重な水源地であり
ます国有林二千三百四十八林
班は、分収林として森林管理
署と協定していますが、本年
度は、町が整備する面積四・四
haの造林を計画していること
ろです。

また、森林整備には欠くこ
とのできない林道整備につい
ては、平成十五年度から着手
した、森林管理道南丘公園線
では、本年千十mを整備し、平
成十九年度には全線完了する
見込みであります。

農林業関係の主な事業 ②

経営構造対策・・・62,738千円【歳出予算グラフ 農林業費】

- 農業活性化センター運営対策（活性化センター運営費）
- 特産物振興対策（加工センター運営経費）
- 土づくり対策（パーク供給センター運営経費）

土地改良・・・28,250千円【歳出予算グラフ 農林業費】

- 道営事業
（和寒中央地区地域水田農業支援緊急整備事業、和寒北地区経営体育成基盤整備事業計画樹立【新規】）
- 国営造成施設管理体制整備促進事業

畜産振興・・・3,226千円【歳出予算グラフ 農林業費】

- 畜産振興対策（酪農ヘルパー事業）
- 公共育成牧場対策（三和牧場運営管理費、国有林野借上料）

林業振興・・・62,883千円【歳出予算グラフ 農林業費】

- 林業振興（和寒町北の森づくり推進事業補助 造林20ha、除間伐事業補助30ha【新規】、
森林整備地域活動支援交付金 対象面積521ha、林道開設事業 L=1,010m）
- 有害鳥獣駆除活動事業（有害鳥獣駆除、猟友会活動補助、新規活動者補助）

町有林管理・・・18,936千円【歳出予算グラフ 総務費】

- 町有林整備事業（下刈り45.95ha・人工造林6.3ha）
- 特別雇用対策町有林等維持管理事業（林道歩道草刈り）
- 国有林2348林班整備事業（分収造林4.49ha）

農業委員会・・・3,400千円【歳出予算グラフ 農林業費】

- 担い手推進事業（都市女性農村生活体験事業、担い手推進協議会補助）

■農業活性化

センター農想塾

農業活性化センター農想塾については、試験展示圃での振興作物品質比較試験や農業情報の提供、農業技術などの研修、後継者育成など本町の農業振興に大きな役割を担っているところだ。



▲土壌診断

昨年導入しました土壌診断チツソ測定器は、適量な施肥で良質で安全な農産物生産とコスト削減のためにも有効に活用されており、土壌分析は、作物を生産するうえで必要な検査であり、土壌診断効果を一層高め、高品質な農産物の生産につながるよう研究を進めてまいります。

■都市女性農村体験事業

次に、今年で十七年目を迎えます都市女性農村体験事業は、昨年、来町の実習生一名が

町内商店の従業員として就職も決まり、町内に残ることになりました。従って、これまで十一名のかたが本町の後継者と結ばれており、現在二名のかたが本町に定住することになりました。

今年度も引き続き効果のある事業と考えておりますことから、受入農家や関係機関と連携をより一層深め、充実した事業として推進してまいります。

商工観光関係

■商工関係

商業振興店舗近代化促進事業で三十二件のかたが事業に取り組まれています。今年度は五件の希望があり、近代化事業も最終年を迎え、明るい商店街へと変わりつつありますが、景気の低迷で依然として厳しい経済状況に変わりはありませんので、冒頭申し上げましたとおり、魅力的で活気あるまちづくりを推進するために、商工会や関係者とも連携し、まちの活性化に努めてまいります。

■観光関係

塩狩峠記念館は、本年度より入館料をいただくことになり、入館者に魅力あ



▲塩狩峠記念館内

る記念館として利用していただくためにも、思い出に残るサービスの提供に努めます。また、料金取扱など、適正な維持管理に努めてまいります。

■工業団地

和寒工業団地に農業用廃びニール、廃プラスチック処理工場の進出が決まり、昨年十一月に土地売買契約を結び、本年六月稼働に向けて準備が進められ、管内の農業用廃プラスチックなどを回収し、リサイクル資源の製品化を行う会社でありますので、行政としても支援できるものについては協力してまいります。

■雇用対策

景気低迷が長引き、雇用環境はつとめて厳しい現状にありますことから、本年も引き続き町単独での雇用対策事業を進めてまいります。

商工観光関係の主な事業

商工業振興・・・50,768千円【歳出予算グラフ 商工費】

- 商工会運営に対する補助（商工会の経営普及・活動などの運営補助）
- 商業振興協同組合補助（消費者への還元売り出し事業に対する補助）
- 中小企業補償融資保証料及び利子補給補助
- 商工業活性化融資利子補給補助
- 中小企業経営安定化利子補給補助
- 商業振興店舗近代化促進事業補助(平成18年度時限立法)

観光振興・・・10,290千円【歳出予算グラフ 商工費】

- 全日本モトクロス選手権大会負担金
- 各種モータースポーツ大会補助
(全日本スノーモビル選手権・全日本トライアル選手権・全道モトクロス選手権・全道トライアル選手権)
- どんとこい！わっさむ夏まつり負担金
- 観光協会補助
- 全日本玉入れ協会補助(9月3日(日)開催)

公園・・・20,360千円【歳出予算グラフ 土木費】

- 三笠山自然公園維持管理業務他委託（パークゴルフ場、サーキット場を除いて民間委託）
- 南丘森林公園運営管理費
- 塩狩峠記念館運営管理

塩狩峠記念館入館料

	大人	子ども(小学生)	就学前
一般	200円	100円	無料
団体(10名以上)	150円	50円	無料

保健福祉関係

■保健福祉関係

最近の保健福祉行政を取り巻く情勢は、介護保険制度をはじめとし、高齢者福祉、保健事業のありかたなどが大きな課題として取上げられ、また、児童、障がい者福祉の向上など幅広く多岐に亘り、制度などの見直しが行われております。

本町の平成十七年度、現在までの出生数は、二十二名で昨年と比べますと九名ほど減少している状況下であり、一方、六十五歳以上の人口は、一月末日現在で、千四百九十三名、高齢者率は三十四・四％となつていることから、依然として少子高齢化の進行現象は一向に変わる様相にはありませんが、いつの時代においても、町民が安心して健康的な生活が送れるよう配慮していかねばなりません。

福祉においては、総合計画の柱となつております「すこやか・安心・支え合う思いやりのまちづくり」を基本に、国や道の政策を見極めながら、日頃、福祉行政にご理解とご協力をいただいております民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会をはじめとし

保健福祉関係の主な事業

高齢者等福祉・・・・・・・・・・94,825千円【歳出予算グラフ 民生費】

- 高齢者共同福祉住宅運営費 (かたくり荘世話人配置・備品購入) 【新規】
- 高齢者事業団育成補助
- 道北バス利用者運賃助成
- 高齢者研修旅行補助事業
- 老人クラブ連合会補助事業
- 認知症老人介護手当
- 寝たきり老人等介護手当
- 老人施設入所措置費
- 緊急通報装置設置
- 在宅福祉事業委託(社会福祉協議会)
- ふれ愛住宅補助
- 自立生活支援事業委託
- 訪問介護サービス自己負担金軽減補助
- 長寿祝金



▲かたくり荘開所式

大樹(100歳以上) 10,000円、白寿(99歳) 50,000円、米寿(88歳) 30,000円、喜寿(77歳) 20,000円

- 介護保険特別会計繰出金

身体障がい者福祉・・・・・・・・・・37,373千円【歳出予算グラフ 民生費】

- 障がい福祉計画策定委託
- 身体障がい者施設入所支援費
- 身体障がい者居宅支援費(ホームヘルプサービス事業)
- 身体障がい者補装具給付費
- 身体障がい者自立支援医療費(人工透析など)
- 重度障がい者ハイヤー料金補助
- 社会福祉施設等通園費補助
- 地域生活支援事業日常生活用具補助
- 重度心身障がい者等医療費給付
- 障がい者の明るいくらし促進事業(自動車改造費用補助)

知的障がい者福祉・・・・・・・・・・45,731千円【歳出予算グラフ 民生費】

- 心身障がい者扶養共済掛金補助
- 知的障がい者施設入通所支援費
- 知的障がい者医療支援費
- 知的障がい者居宅支援費
- 知的障がい者グループホーム自立支援費

精神障がい者福祉・・・・・・・・・・1,279千円【歳出予算グラフ 民生費】

- 精神障がい者医療費給付
- 精神障がい者居宅自立支援費
- 社会福祉法人減免事業費(知的・精神通所法人減免)

児童福祉・・・・・・・・・・90,932千円【歳出予算グラフ 民生費】

- 常設保育所運営
- 季節保育所運営
- 児童館運営
- 児童手当
- 遺児手当
- 医療給付費
- 親子交流事業
- 一時保育事業
- 児童居宅自立支援費
- 心身障がい児こども通園施設運営負担

その他の福祉・・・・・・・・・・59,842千円【歳出予算グラフ 民生費】

- 福祉団体補助
- 社会福祉協議会運営補助
- 国民健康保険特別会計繰出金

保健の向上、維持増進・・・・・・・・・・174,588千円【歳出予算グラフ 衛生費】

- 母子保健事業
- 歯科保健事業
- 成人保健事業
- 予防接種
- ヘルシーライフ普及啓発
- 組織育成(保健推進員)
- 保健福祉センター運営
- 訪問看護事業
- 町立病院事業会計繰出金

た関係団体等のご意見を賜り、連携を密にして住民福祉の向上に努めてまいります。

本年四月から施行されます障がい者の自立支援法に伴う「条例・施行規則」などにつきましても、国から準則が示されないため、各市町村ともに困惑している状況下にあります。本町におきましては、身体的弱者と称されるかたがたに対し、障がい者の福祉サービス・医療を受ける際について、町独自支援策として時限を設けた中で、軽減策を講じることといたしたく、ご理解をお願いいたします。なお、「条例・施行規則」などの提案は、直近の町議会で提案する考えでありませんが、利用者のかたがたに対し不利益が生じないよう努めてまいります。

■児童福祉関係

保育所関係では、常設保育所八十二名、季節保育所二十九名の入所予定となっており、児童館とともに、子どもたちが健やかに遊び育ち、情操豊かな心を育む保育に努めてまいります。

平成十七年度における一時保育事業では、現在まで延べ二十名の利用があり、新年度におきましても、保護者のか

たがたが緊急を要する場合の子育て支援策として継続してまいります。



▲保育所運動会

長年の課題でありました保育所の入所児童の保護者で構成する会が、この四月に設立する運びとなり、これまで準備委員として携わっていたいた父母のかたがたに感謝とお礼を申し上げます。この会の目的は「児童が心身ともに健やかに成長できるように、より良い環境づくりと常に保護者と保育所との相互の連携を密にし、子どもたちの幸せを図る。」ことを第一に掲げておりますことから、保育環境の改善向上・保護者相互の親睦・各種行事に対するご支援・ご協力を期待しているところでございます。

児童館事業では、放課後児童登録者数は三十五名となっております。放課後児童対策・乳幼児の集い、単身高齢者との

交流会、高年齢のかたを講師に招いての各種教室などを開催しており、利用者も一日平均十一名程度の来館者となっております。

今後児童館運営委員のご協力を得ながら、健全な児童育成を心がけるとともに、親御さんも安心して通うことができる施設運営に努めてまいります。

■保健関係

保健関係では、日々の生活は健康でなければなりません。その源は「健康は自らのために」「自分の身体は自分で守る」ことにあります。

健康は何ものにも代え難い財産であると同時に、可能な限り疾病を予防し、早期発見時の治療が基本であります。

新年度におきましても、各地区の保健推進員と連携し、乳幼児健診や予防接種、基本健康診査をはじめ、各種がん検診の受診の奨励、各種健康教室の開催、訪問指導、相談事業などを通じ、町民の健康保持と意識の高揚・啓発に努め、全ての町民が健やかに生活ができ、高年齢のかたがたもいつまでも在宅で快適な生活が維持できるよう意を用いてまいります。

住民関係

■ごみ処理



▲ごみ収集

ごみ処理につきましては、町民の皆さまにご理解ご協力をいただきながら、ごみの分別とリサイクルの推進に努めていただいているところであります。効率的なごみ処理行政を引き続き進めるために、リサイクル施設を利用した減量化に努めるとともに、資源保護や環境保全行政推進のため、「循環型社会」をめざして、ごみの排出抑制や再利用の指導徹底と啓蒙普及に努めてまいります。

また、広域生ごみ処理施設につきましても順調に稼働をしておりますが、一市二町で十分協議協力をしながら、適正な維持管理に努めてまいります。

住民関係の主な事業

環境衛生	125,555千円【歳出予算グラフ】	衛生費
●保養センター管理運営	●葬斎場・墓地管理運営	●衛生害虫駆除事業補助
●水質保全事業補助	●簡易水道特別会計繰出金	●下水道特別会計繰出金
清掃総務	27,534千円【歳出予算グラフ】	衛生費
●公衆トイレ清掃業務委託	●リサイクルセンター管理運営及び資源ごみ収集業務委託	
●し尿収集及び処理業務委託事業	●資源ごみ広域処理負担金	
塵芥処理	39,918千円【歳出予算グラフ】	衛生費
●一般廃棄物物理立処分場管理運営及びごみ収集業務委託		
●広域生ごみ処理場管理運営（1市2町負担分）		

建設関係

工事関係につきましては、継続事業のほか、早期発注が必要と思われるものについて、当初より計画いたしました。

■土木関係

北原四号道路の剣淵町との境界に架かる、小藤橋の塗装塗り替え工事について、費用を両町で折半して実施いたします。

■公営住宅関係

住宅管理に係わる工事費のうち、消防法の改正により平成十八年から五年間で設置が義務付けられました煙感知器の取り付け工事を、本年度分として若草団地十五棟五十八戸分について、予算を計上いたしました。

平成十七年度着手いたしました、あかしや団地大規模改善工事ですが、昨年完成しました二棟八戸につきましては、入居者のかたがたから大変好評をいただいております。所管する委員会や入居待機者からも早期の事業完了が求められておりますので、平成十八年度は三棟十戸を改善すべく計画いたしました。

■除雪

前年度から実施いたしております除排雪の全面委託事業



▲排雪

につきましては、町民各位のご理解とご協力をいただきまして、事故もなくシーズンを終わろうとしておりますが、年度始めの異常降雪も懸念されることから、それらに迅速に対応すべく当初から準備を進めてまいります。

■旭川土木現業所

所管事業

道々和寒幌加内線の三和工区につきましては昨年に引き続き、暫定切り土工と一部路盤工にも着手する予定でありまして、平成二十年度の事業完了が待たれるところであります。松岡工区につきましては本年度完了と伺っております。中学校への通学の安全確保に寄与するものと期待をいたしております。道々和寒鷹栖線につきましては、十七線付近の歩道設置と拡幅工事が完了であります。また未着手の十八線付近の線形改良

につきましても、引き続き要望をしております。

一級河川改修事業のうち乙部川については、順調な進捗状況にありまして、本年度も町道西和十四線道路の西和橋を始め三つの橋の架け替え工事が予定されております。

平成十九年度には乙部川工区が完了の見込みと聞いておりまして、その後本流であります剣淵川に工区が移ります。こちらについては、今だ同意が得られないかたがおいでになります。国庫補助事業の休止は許されませんが、土木現業所とも協議を重ねながら、早期に理解をいただいて工事に着手できますように、私も誠意をもって話し合いに参加をさせていただきます。剣淵町との境界になります大成の六線川の改修につきましては、平成十八年度から道の単独改修事業で実施すると聞き及んでおりましたが、最近になりまして平成十八年度は国庫補助事業の採択に向けて、国と協議に入るとの方向転換があったようです。もう少し推移を見守りたいと思っております。

建設関係

道路維持・新設改良・・・61,700千円【歳出予算グラフ 土木費】

- 町道除排雪事業（全面業務委託）
- 町道維持管理事業（4号道路小藤橋塗装塗り替え 剣淵町1／2負担）

公営住宅・・・87,616千円【歳出予算グラフ 土木費】

- 公営住宅整備事業
（あかしや団地大規模改善3棟10戸、各公営住宅補修）

総務関係

■行政改革

冒頭に申し上げましたとおり、平成十八年度は第三次和寒町行政改革大綱に基づいた行政サービスの実施の方向性を具体すべき「行革元年」の年でありました。これまでも事務事業の効率化や行政経費の削減に努めるなど、不断の取り組みとして行政改革を積極的に推進してきたところであります。今後、着実に自立の道を歩んでいくことができるよう全ての分野について見直しをまいります。そのため、今定例会に行政改革関連となりまます数多くの条例の制定、一部改正などの議案を提出しているところであります。

和寒町特別職報酬等審議会に諮問しました「特別職給与及び議会議員の報酬」について、この度答申がありましたので、今年四月一日より改正とする答申の内容に従いまして、町長等の月額給料で平均五・〇〇％、議員の月額報酬で平均二・七二％それぞれ削減するという条例の一部改正をお願いしているところであります。

平成七年度から実施いたします「榆の里人づくり基金事

交通安全の推進については、多くの町民の皆さんとともに交通安全運動に取り組み、北海道においては十四年ぶりに交通事故死全国ワーストワンを返上するという成果をあげました。しかし、残念ながら本町においては昨年二件の死亡事故が発生し、悲惨な交通事故に依然として歯止めがかからない状況にあります。

町内から二度と悲惨な交通事故を「起こさない・合わない」を合言葉に交通安全協会、関係機関、団体と十分に



▲交通安全少年隊

業」は、これまで人づくり事業及び定住促進事業を対象に実施してきましたが、現行の補助制度は施行から四年を経過していますので、行政改革で示された方向性に従い、見直しを行うものであります。

■交通安全

健康増進法の施行により、公共施設を管理する者は、これらを利用するのための受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう求められておりますので、本庁舎を始めとする各施設において分煙対策事業を実施してまいります。



▲役場庁舎内空気清浄機

連携し、公用車のデイライト運動と安全対策を推進してまいります。

■分煙

歳入

■町民税
個人町民税につきましては、年金所得の改正、老年者控除の廃止、定率減税の縮小による増で、税額全体として前年度と比較して二・七％の増で見込んでおります。

法人町民税につきましては、景気低迷により所得割、均等割とも減少で見込んでおります。

■固定資産税
土地・償却資産にあつては前年並み、家屋にあつては評価替えなどにより減となり、全体として前年度と比較して三・七％の減少で見込んでおります。

■軽自動車税・たばこ税
軽自動車税については微増、たばこ税については喫煙場所の制約や禁煙者の増加傾向にはありますが、販売店の増並びに今年七月から単価の見直しが実施されることから、前年同額を計上しております。

以上のとおり、町税全体では対前年比一・三％、三百二十七万五千円の減となっておりますが、今後とも適正な課税と収納率の向上を図りながら、自主財源である税収の確保に努めてまいります。



▲確定申告

消防関係の主な事業

- 消 防・・・2,385千円【歳出予算グラフ 消防費】
- 消防団員盛夏衣更新
- 北海道消防操法訓練大会参加【新規】

総務関係の主な事業

- 一般管理・・・17,447千円【歳出予算グラフ 総務費】
- 総合行政情報システム推進事業
- 行政区関係
- 総合健診事業
- 文書広報・・・1,731千円【歳出予算グラフ 総務費】
- 広 報 誌
- 財産管理・・・6,751千円【歳出予算グラフ 総務費】
- 公共施設分煙対策事業【新規】
- 企 画・・・3,354千円【歳出予算グラフ 総務費】
- ふるさと会報償
- 交流施設管理委託
- わっさむふるさと交流委員会負担金
- カヌー学校事業補助
- 交通対策・諸費・・・33,573千円【歳出予算グラフ 総務費】
- 町営バス運行事業
- 交通安全指導員報酬
- 国民保護協議会【新規】
- 学校跡地検討委員報償（中和・三和小学校跡地の検討）
- 担い手結婚祝い金
- 民間バス借上事業
- 交通安全啓発事業
- 開拓先人守護の塔頭彰版作成【新規】
- そ の 他・・・3,076千円【歳出予算グラフ 総務費】
- 榆の里人づくり事業
- にれっこ祝金
- 知事・道議選挙費【新規】

国民健康保険

特別会計

平成十七年度における一般被保険者・退職被保険者に係る医療費が延びている状況にありますので、前年度より四・二%、二千八十万円の増額予算となっております。

国保会計の収支につきましては、基金及び一般会計からの繰入れにより国保の運営を行ってまいりましたが、基金残高の減少並びに町財政も厳しい状況にあることから、今後の国保の健全運営を維持していくために、被保険者のかたにも応分の負担をしていただかなくてはならない状況にありますので、平成十七年分の所得が確定した時点で、国保運営協議会で十分ご協議をいただきながら、税負担の方法を決定させていただきます。

老人保険

特別会計

平成十七年度における医療費の支払状況を勘案して、前年比三・八%、三千百万円の減額予算とさせていただきますが、加入者の対象年齢が引き上げられていることが

ら、医療費が徐々に減少しております。

今後においても、健康管理のための保健活動や疾病の早期発見、検診、予防活動に努め、医療費の抑制を図ってまいります。

簡易水道事業

特別会計

安全な水を安定的に供給することが、第一の使命であると認識しております。本年度におきましても水質の保全と、水源の管理に充分に配慮し、美味しい水が何時でも安心して利用いただけるよう努めてまいります。

公共下水道事業

特別会計

現在千二百二十一戸でご利用いただいておりますが、供用開始後十七年が経過しまして、特に処理場については、老朽化が目立つようになってきました。一日たりとも休むことが許されない施設でありますので、日常の監視・管理を怠りなく行ってまいります。

介護保険

特別会計

■介護保険事業関係

平成十八年度から平成二十年までの第三期に係る高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定の年に当たり、国から新たに示された介護保険制度の見直しに従い、介護予防事業・包括的支援事業費なども含め、三カ年間で本町が行う各種事業量と介護報酬の引下げなども考慮しながら推計し、また、介護保険料の試算も示しながら、高齢者保健福祉対策検討・推進委員会において、本町の方向性について、ご審議をいただいたところであります。

また、市町村が運営主体となり、高齢者のかたが地域で自立した生活が維持できるように総合的・包括的な支援を担うため、従来の「在宅介護支援センター」を「地域包括支援センター」に移管し、専門性を生かした人員を配置し、その業務を行うことといたしました。

なお、現在、高齢者のかたが対象に、各種事業などを審議していただいております。高齢者保健福祉対策検討・推進委員会」も、新年度

より名称も改め、介護・保健・福祉などに関する施策などを相対的に検討することができるよう、新たに「介護・保健・福祉対策検討委員会」を設置させていただきましたことといたしましたので、ご理解をお願い申し上げます。

芳生苑



▲芳生苑敬老会

介護保険法の改正により、厳しいチェックを受け、サービスの質が問われてきております。

直接介護する職員だけでなく、施設全体でサービスの向上を図らなければならない現状を十分に把握し、利用されるかたがたを始め、ご家族のかたからも利用して良かったと思っただけのサービスが提供できるよう、職員の資質の向上、施設全体での接遇の向上を目指し、個別ケアの充実、ご利用者のニーズに対応できるよう努めてまいります。

■デイサービスセンター 健楽苑

利用者から求められるサービスの提供ができるよう、芳生苑同様施設全体でのサービスの向上を図り、町内各関係団体等との連携を行い、利用者個人毎のニーズを的確にとらえ、適切なサービスの提供に努めてまいります。

町立病院

事業会計

副院長として二年間勤務していただきました小芝先生は、一身上の都合により、この三月三十一日を持って退職されることになりました。

もともと長くお勤めをいただけるものと思っておりましたが、退職の意思は固く、止むを得ないものと判断し、小芝先生の二年間のご尽力とご労苦に対しまして、厚く感謝とお礼を申し上げます。

後任の医師につきましては、北海道地域医療振興財団のホームページに掲載するなど、八方手を尽くしております。越智勝治氏より地域医療の振興に大きな関心を持っており、本人の意とすると本町病院の規模がちょうど

手頃であるということから財団を通して問い合わせがあり、早速一月三十一日に来町いただき、町内や病院内部を視察された後、私も院長と同席をさせていただき面談をいたしました。温厚実直にして地域医療にかける情熱は大きなものを持たれていると感じましたので、院長とともに是非当町へお越しくださいようお願いを申し上げておりましたところ、先般ご承諾をいただいたところであります。

越智先生は、地域医療に対する情熱と経験が豊富でありまして、その手腕に期待を寄せるとともに、山下院長をはじめ病院スタッフと連携を密にしていたいただき、医療サービスの充実、向上にご尽力いただけるものと確信しているところであります。

次に、病院経営についてであります。ご承知のとおり昨年六月に再開した民間病院の影響によりまして、外来患者が減少していることや、本年四月から診療報酬が過去最大の三・一六%引き下げであることから、小規模の当病院は約五%前後の影響が出るものと判断し、患者数の減少に加え、医業収益五%減で計上し、歳入歳出ともに前年対比約四%強の減となったもので



▲病院耐震調査

あります。町民の健康と安全に奉仕する施設であることから、医療機器の整備充実につきましても考慮したところでありました。病院の建設につきましても、昨年の六月から、建物の劣化診断を実施させていただき、十一月に報告が出されまして、外壁のひび割れなどを補修することにより、この先六十年以上は使用に耐えうるとの診断が成されましたので、今後におきましては、町議会や関係機関ともご相談をさせていただき、できるだけ早く病院の将来あるべき方向性を検討してまいりたいと存じております。

いずれにいたしましても、地域医療を取り巻く環境は、ますます厳しさを増すことが予想されます。町民の皆さんの健康と安全に奉仕する地域医療の中核としての機能を低下さ

せることのないよう、一層の経営改善と医療環境の向上、自己意識の改革とサービスの向上に努めてまいります。

以上、平成十八年度の町政執行に臨む所信の一端を述べさせていただきます。昨年実施された国勢調査の結果、大幅に人口が減少となり、その結果が反映される地方交付税への影響が懸念されることではあります。今年をスタートとする行財政改革を着実に進めながら、徹底した行政コストの管理と事務事業の評価を行い、簡素で無駄のない行政運営に努めてまいりたいと存じます。

国民健康保険特別会計	521,100千円	老人保険特別会計	783,760千円
簡易水道事業特別会計	65,114千円	公共下水道事業特別会計	138,287千円
介護保険特別会計			
822,398千円			
介護保険給付			
●保健給付介護サービス			
●介護予防事業【新規】(介護状態になるおそれのあるかたを対象に予防対策を行う転倒予防教室、口腔衛生相談、健康相談など)			
●包括的支援事業【新規】(地域包括支援センターを設置、運営協議会、相談協力員の配置等経費)			
サービス事業			
●居宅介護サービス計画支援事業費(ケアプラン作成にかかる事業費)			
●通所介護サービス事業費(施設運営管理関係、レクリエーション・入浴・食事・送迎等の実施、臨時雇職員賃金他)			
●施設介護サービス事業費(施設運営管理関係・レクリエーション・入浴・食事・健康維持・通院等関係費用・講師の招聘・施設外、町外施設研修派遣・準職員・臨時雇職員賃金他)			
●正職員給料 26名			
町立病院事業会計			
641,459千円			
●医業費用、医業外費用、償還金			
●建設改良【新規】(生体情報モニター・血液ガス分析システム他 医療機器等購入)			